

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年1月17日（火） 10：03～10：09

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸 田 文 雄 内閣総理大臣  
齋 藤 健 国務大臣（法務大臣）  
林 芳 正 国務大臣（外務大臣）  
鈴木 俊 一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
永 岡 桂 子 国務大臣（文部科学大臣）  
加 藤 勝 信 国務大臣（厚生労働大臣）  
野 村 哲 郎 国務大臣（農林水産大臣）  
斉 藤 鉄 夫 国務大臣（国土交通大臣）  
浜 田 靖 一 国務大臣（防衛大臣）  
松 野 博 一 国務大臣（内閣官房長官）  
渡 辺 博 道 国務大臣（復興大臣）  
小 倉 將 信 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
高 市 早 苗 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
岡 田 直 樹 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠 席 者：松 本 剛 明 国務大臣（総務大臣）  
西 村 康 稔 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
西 村 明 宏 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
河 野 太 郎 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
谷 公 一 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
後 藤 茂 之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪 席 者：木 原 誠 二 内閣官房副長官  
磯 崎 仁 彦 内閣官房副長官  
栗 生 俊 一 内閣官房副長官  
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

- 一般案件 2件
- 人事 5件
- 配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から御説明申し上げます。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。「スリランカ国」及び「インド国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、19日、信任状捧呈の予定であります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、野村農林水産大臣が、ベルリン農業大臣会合出席等のため19日から22日まで、海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、北マケドニア国駐箚大使澤田洋典外1名を願いに依り免ずること、及びジャマイカ国駐箚大使渥美恭弘に兼ねてベリーズ国駐箚を命ずることを承認することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、久家昭之外123名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、「新型コロナウイルス感染症患者受入れのための病床確保事業等の実施状況等」について会計検査院から内閣に対し報告があったものであります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「第211回国会の開会式におけるおことば案」について、御決定をお願いいたします。お手元の「おことば案」を朗読いたします。

本日、第211回国会の開会式に臨み、全国民を代表する皆さんと一堂に会することは、私の深く喜びとするところであります。

国会が、国民生活の安定と向上、世界の平和と繁栄のため、永年にわたり、たゆみない努力を続けていることを、うれしく思います。

ここに、国会が、国権の最高機関として、当面する内外の諸問題に対処するに当たり、その使命を十分に果たし、国民の信託に応えることを切に希望します。

「おことば」があるまで、不公表扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、「おことば案」は、そのまま席上に置かれるよう、お願いいたします。

次に、件名外の人事案件について、申し上げます。第211回国会における政府特別補佐人として、人事院総裁、内閣法制局長官、公正取引委員会委員長、原子力規制委員会委員長及び公害等調整委員会委員長の5名を国会に出席させるため、両議院議長の承認を求めることについて、御決定をお願いいたします。なお、本件は両議院議長に通知するまで、公表しない扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、法務大臣。

○齋藤国務大臣：昨年のG7議長国であるドイツは、ロシアによるウクライナ侵略を背景に、急きょ、昨年11月末に13年振りとなるG7司法大臣会合を開催しました。同会合でG7各国から今年への開催に向けた我が国のリーダーシップへの期待が表明されたことなどを受け、法務省ではG7司法大臣会合を今年7月上旬に東京で開催することといたします。時期・場所の選定理由ですが、法務省では、従前から

今年7月上旬に東京で日ASEAN特別法務大臣会合の開催を予定していました。G7各国からは、ASEANとの連携強化への期待が示されていることもあり、両会合を近接した時期に同一の場所で開催することによって、アジア唯一のG7メンバーである我が国の主導でASEANとG7の司法大臣等が一堂に会する場も設けることが可能となり、法の支配の推進等について一層充実した意見交換ができると考えております。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○岸田内閣総理大臣：野村大臣は、海外出張いたしますが、その出張不在中、西村明宏大臣を農林水産大臣の臨時代理に指定します。

○松野国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

なお、海外出張された小倉大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。



件名外案件

〔令和5年〕 (火)  
1月17日

◎一般案件

資料あり ○第211回国会の開会式におけるおことば(案)  
(回収) (決定) (内閣官房)

◎人事

資料なし ○第211回国会政府特別補佐人について、両議院  
の議長の承認を求めることについて(決定)

[○署名あり ☆署名なし]